

平成 28 年 1 月定例会

# 教育委員会定例会会議録

書記 菊池 亮

書記 鈴木 和賀子

## 塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 平成 28 年 2 月 5 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 25 分

◆場 所 壺番館 3 階共用会議室

### ◆出席委員

委 員 長	柴田 仁市郎	委員長職務代行者	太田 忍
委 員	池野 暢子	委 員	山田 達磨
教 育 長	高橋 睦麿		

### ◆事務局

教 育 部 長	菅原 靖彦	教育総務課長	渡辺 常幸
学校教育課長	高橋 義孝	生涯学習課長	本田 幹枝
市民交流センター館長	伊東 英二	教育総務課総務係長	菊池 亮
教育総務課専門主査	鈴木 和賀子		

### ◆定例会次第

- 1 開会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長報告
  - ①第 6 回管内教育長会議について
  - ②平成 2 7 年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会について
- 5 教育部長報告
  - ①塩竈市震災復興計画の関連事業等について
  - ②市議会の動き
- 6 その他報告
  - ①塩竈市教育大綱（案）パブリックコメントに対する市の考え方
  - ②要保護・準要保護及び被災児童生徒就学援助制度の現状について
  - ③いじめ防止に向けた取組について
  - ④平成 2 9 年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）について
- 7 閉会

1 開会 午後1時30分

2 前回会議録委員の署名

太田委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名

池野委員と高橋教育長を指名

4 教育長報告

(1)高橋教育長から、以下のことについて報告

①第6回管内教育長会議について

②平成27年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会について

[主な質疑]

なし

5 教育部長報告

(1)菅原教育部長から、以下のことについて報告

①塩竈市震災復興計画の関連事業等について

②市議会の動き

[主な質疑]

なし

6 その他報告

(1)渡辺教育総務課長から、以下のことについて報告

①塩竈市教育大綱（案）パブリックコメントに対する市の考え方

[主な質疑]

- ・柴田委員長 パブリックコメントは、何名から提出されたのか。また、どのような方法で周知したのか。
- ・渡辺教育総務課長 パブリックコメントの手続きは、市で定められており、市の窓口とホームページで周知し、意見を募集した。
- ・柴田委員長 意見の提出人数が少なく、パブリックコメントの意味が薄いのではないかと。本当に興味・関心をもって情報を収集している方ではないかと、気が付かなかったのではないかと。もう少し多くの方のご意見をいただければ、納得していただけるのではないかと。
- ・渡辺教育総務課長 5回の総合教育会議で、学校教育については保護者・教員、生涯学習では、スポーツ・芸術文化の団体の方々のご意見もいただき、それを教育大綱に取り込んだ。また、今後具体的な事務事業をど

のように進めていくのかという教育振興計画を策定する際には、より学校現場等の意見を取入れ、所管する審議会にも諮りながら様々な意見を取入れていきたいと考えている。

- ・柴田委員長 多くの方々の意見を取入れることは重要なことだと思う。

(2) 高橋学校教育課長から、以下のことについて報告

- ① 要保護・準要保護及び被災児童生徒就学援助制度の現状について
- ② いじめ防止に向けた取組について

[主な質疑]

- ・柴田委員長 就学援助の準要保護の定義はどのようなものか。
- ・高橋学校教育課長 準要保護の家庭については、世帯の収入の基準がある。生活保護世帯の約 1.3 倍未満とされているが、世帯の人数によっても基準額が変わる。それぞれの世帯について、基準に沿って審査する。
- ・柴田委員長 資料では、平成 23 年度から毎年約 10 名ずつ増えていくが、準要保護世帯は増加傾向にあるのか。
- ・山田委員 平成 27 年度の割合が 18.9%と約 5 人に 1 人という数字である。これは、塩竈に限ったことなのか。全国的、他の市町村でもこのような傾向なのか。
- ・高橋学校教育課長 小中合わせて、国が 15.4%、県 10.6%であった。他市町村に比べて塩竈は割合が高い。
- ・山田委員 給食費の未納割合は高いのか。
- ・渡辺教育総務課長 未納状況は、約 1.5%なのだが、多額の未納者が多い。生計が厳しい方は、準要保護等の手続きを踏んで給食費が免除される。収入があるのに、未納の家庭がある。
- ・高橋教育長 今年度から、生活保護を受けている方については、健康福祉部で支給された際に支払うという対応を始めた。準要保護の家庭については、学校で支給されるので学校で支払いをしていただく手続きをしている。数年前は、100~200 万円、昨年度は、多い学校でも 80 万円未満、少ない学校では 10 万未満と、徐々に未納は減少している。
- ・柴田委員長 1 食の単価は。
- ・渡辺教育総務課長 小学校が 263 円、中学校が 315 円である。
- ・柴田委員長 法的な措置はあるのか。
- ・高橋教育長 今は、法的な措置も念頭に置いた手続きを行っている。
- ・柴田委員長 保護者にも権利と義務をきちんとわかってもらわなければならない。
- ・高橋教育長 今は自校方式で、集金した給食費で材料を調達する、しかし、センター方式を採用すると、未納分については市で補てんしなければならない。

- ・太田委員 二小の給食室で故障があったのか。
- ・渡辺教育総務課長 消防施設の点検があり、急に水を流したら給食の配管にも影響がでて給食室で赤水が出てしまった。その後、流水で赤水は解消されたが、水質検査に時間を要したため2日間簡易給食とさせていただいた。

(3) 本田生涯学習課長から、以下のことについて報告

①平成29年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）について

〔主な質疑〕

なし

7 閉会 午後 2 時 25 分

《會議録署名委員》

3番委員

(池野委員)

5番委員

(高橋教育長)